

あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387
TEL (086) 698-6511 第168号 2014.5
ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake/>

<2月定例会の報告(続編)>

今回の法律改正の背景には、日本が他先進国なみに、やっと障害者権利条約を批准したことがあります(障害者の人権侵害を「医療」の名の下に行わない、と世界に宣言したこと)。医療保護入院は身体科の入院契約と同じ扱いになり、入院費の支払いは入院者か、家族が支払うことには変更はありません。これまでは入院に同意する場合、家庭裁判所へ「保護者」として申し出手続きをするケースがありましたが、この煩雑さがなくなります。

また入院に同意した家族以外の家族が、医療保護入院の退院に同意することもできるようになりました。

「医療保護入院の退院」がすすめられることは、自分の意志で入院する「任意入院」への移行も含められていますので、医療保護入院当初は病気の自覚がなかった方が、病気の理解や薬の効き目をわかるようになり、自分で服用できる可能性が広がったとも言えます。

市町村長の同意による医療保護入院の幅もこれまでより狭くなり、天涯孤独か、それに等しい状態にある方のみが住居地の行政長の同意対象となります。まきび病院での同入院形態は他院平均より2~3割少ない数となっています。軽症の方だけを受けているのではなく、時間をかけた信頼関係を作る努力をしています。

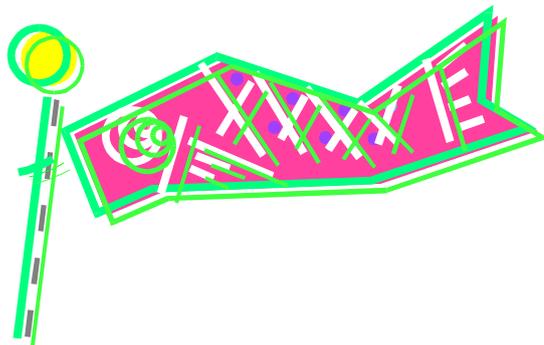
<3月定例会の報告>

年間総括を行い、来年度の事業計画についても話し合いました。会員の拡

大という目標を設け、入会もありましたが、高齢化、経済的事情や転院などで退会者が上回りました。

また事業計画について、家族会の存在をいろいろな機会に知ってもらう活動は続けたい、『あおたけ』発送時に病院の祭りのチラシを同封してほしい、という意見が上がりました。

昨年度は法制度の研修企画が多かったので、この一年は自由討議を多めにする予定です。



お知らせ

- ① 5月29日(木) マインドホールにて
・13時~14時 定期総会(参加される会員の方は、同封の議案書をご持参ください)
・14時~15時 守屋昭先生の記念講演「病院と地域での実践から」(仮)
- ② 6月定例会…19日(木)13時30分~、あおたけの間にて自由討議